

<次期犬山市総合戦略策定に向けた市民アンケート調査>

あなたの声をお聞かせください

犬山市では、令和元年度に人口減少問題の解決などにむけた「第2期いいね！いぬやま総合戦略」を策定しました。

計画期間は令和6年度までで、来年度以降の新たな総合戦略の策定をすすめています。

このアンケート調査は、市民のみなさまのご意見、ご意向をお聞きし、新しい総合戦略に反映することを目的に実施するもので、調査票は、市内にお住まいの満18歳以上の方の中から無作為に抽出した2,000人の方にお送りしています。

調査結果は統計的に処理し公表する予定ですが、回答は無記名のため個人が特定されることはありませんので、ぜひ、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年9月 犬山市長 原 欣伸

ご回答にあたってのお願い

- 封筒の宛名のご本人様がお答えいただくようお願いいたします。
- 回答にかかる時間はおよそ10分です。
- 回答は、書面またはWebのどちらでも可能です。

書面回答の場合

- 黒のボールペンなどで、番号に○印をつけるか、回答欄に直接ご記入ください。
- 設問により回答方法が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
- ご記入いただいた調査票は、**令和6年10月9日(水)**までに、同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて、郵便ポストにご投函ください。

Web回答の場合

- 下の二次元コードを読み取り、回答フォームから回答してください。
(URL: <https://x.gd/XB46wb>)

- **令和6年10月9日(水)**までに、入力いただくようお願いいたします。

- ◆返信用封筒のバーコードは、郵便手続のためのもので、個人を特定するものではありません。
- ◆返信用封筒は10月以降も利用可能です(郵便窓口ではなく郵便ポストに投函をお願いします)。

<調査のお問い合わせ先>

犬山市役所 経営部 企画広報課(市役所本庁舎4階) 企画担当
犬山市大字犬山字東畑36番地
メール:010100@city.inuyama.lg.jp
電話:0568-44-0312(直通・平日8:30~17:15)

【調 査 票】

犬山市での暮らしとまちの印象について

■犬山市での暮らしについて、あなたの考えを教えてください。 <それぞれどちらかに○印>

問1	犬山市の現状に満足していますか。	1. はい	2. いいえ
問2	安全安心を実感し、心豊かに暮らしていますか。	1. はい	2. いいえ
問3	犬山市の自然環境は、大切に保全されていると思いますか。	1. はい	2. いいえ
問4	犬山のまちに愛着を感じていますか。	1. はい	2. いいえ
問5	現在、市民活動（NPO・ボランティア活動など）を行っていますか。	1. はい	2. いいえ

■犬山市のまちの印象について、あなたの考えを教えてください。

<それぞれひとつに○印>

		思う	やや思う	やや思わない	思わない	わからない
問6	道路や橋などのインフラが適切に管理されたまちだと思いますか。	1	2	3	4	5
問7	公共交通（電車・バスなど）が便利なまちだと思いますか。	1	2	3	4	5
問8	市内での買い物が便利なまちだと思いますか。	1	2	3	4	5
問9	住環境が整備されたまちだと思いますか。	1	2	3	4	5
問10	子育てしやすいまちだと思いますか。	1	2	3	4	5
問11	生涯学習（*）活動が盛んなまちだと思いますか。	1	2	3	4	5
問12	スポーツをする環境が整ったまちだと思いますか。	1	2	3	4	5
問13	歴史を大切にし、文化財が保存・活用されたまちだと思いますか。	1	2	3	4	5

（*）一般には生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。 【参考】令和4年度文部科学白書

DX施策について

DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略です。この調査でのDX施策とは、犬山市が行っている業務のうち、デジタル技術を活用し住民の利便性向上と業務効率化を図ることを目的として実施しているサービスをいいます。

問14 犬山市のデジタル技術を活用したサービスで利用したことがあるものを選んでください。

<当てはまるものすべてに○印>

1. 窓口でのキャッシュレス決済 (住民票の写しなどの交付手数料)	8. 犬山市 Graffer 窓口予約システム
2. 市税や保険料のスマートフォン決済アプリでの納付	9. 犬山市予約受付システム
3. 犬山城入場料のキャッシュレス決済	10. あいち共同利用型施設予約システム (公共施設の利用予約)
4. 犬山市AIチャットボットへの問い合わせ	11. コンビニ交付 (住民票などのコンビニでの交付)
5. 電子申請・届出システムでの各種申請	12. 犬山市お役立ちアプリ (*2)
6. スマート申請 (*1)	13. 書かなくていい窓口(窓口で申請書に記入することなく転入・転出手続きなどを行う)
7. マイナポータルからの手続き申請	

- (*)「スマート申請」とは、スマートフォンとマイナンバーカードを使った証明書のオンライン申請です。
 (**)「犬山市お役立ちアプリ」は、子育て支援アプリ「MaMa（ママ）たす」やウォーキングアプリ「てくてく」、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」などがあります。

問 15 (**問 14** を回答した人にお伺いします。)便利だと思ったサービスはどれですか。

※サービスの内容は、問 14 の番号と同じ内容です。 <当てはまるものすべてに○印>

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. なし

問 16 犬山市のデジタル技術を活用したサービスを利用したことがある人は「不便に思ったこと」、利用したことがない人は「利用しない理由」を教えてください。

<当てはまるものすべてに○印>

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| 1. 使い方がわからない・わかりにくい | 5. 使うメリットがわからない |
| 2. システムやアプリなどの操作が難しい・難しそう | 6. 関心がない |
| 3. 手続きが煩雑で余計に時間がかかる・かかると思う | 7. その他() |
| 4. 何のサービスがあるか知らない | |

問 17 (犬山市役所に過去3年以内に来庁された人にお伺いします。)犬山市役所へ何回来庁しましたか。

<当てはまるものひとつに○印>

1. 1回 2. 5回以下 3. 10回以下 4. 11回以上

問 18 (**問 17** を回答した人にお伺いします。)来庁された理由は何ですか。

<当てはまるものすべてに○印>

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 証明書の発行 | 5. 相談 |
| 2. 死亡・出産・引越など異動に伴う手続き | 6. 問い合わせ |
| 3. 補助金・給付金などの金銭を伴う申請 | 7. 要望・意見 |
| 4. その他の申請手続き(内容:) | 8. その他() |

問 19 犬山市ではデジタル技術を活用して市民が便利になるサービス「来なくてもいい市役所」を目指しています。市役所でのサービスで不便に思うこと、市役所(本庁舎・出張所・その他公共施設)に行かなくても手続きが完了するとい、と思うサービス・手続きがあれば記入してください。

犬山市の住みやすさについて

問 20 これからも犬山市に住み続けたいと思いますか。

<当てはまるものひとつに○印>

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1. これからも住み続けたい | 3. 市内の他の場所に移りたい |
| 2. 住み続けたいが、他の市町村に移るかもしれない | 4. 他の市町村へ移りたい (問 22 へ) |

※「1.」～「3.」と回答した人は、**問 21** に進んでください。

問21 (問20で「1.」～「3.」と回答した人に伺います。) 住み続けたいと思う理由は何ですか。

<当てはまるものすべてに○印>

1. 豊かな自然がある
2. 医療サービスが充実している
3. 福祉サービスが充実している
4. 子育てがしやすい
5. 買い物や外食が便利である
6. 道路・下水道などの基盤が整備されている
7. 電車・バスなど公共交通の利便性が高い
8. 便利な道路網(*)がある
9. 公共施設が充実している
10. 子どもの教育環境が良い
11. 災害が少ない
12. 犯罪が少ない
13. 地域での人間関係がいい
14. 学校や仕事、家族の都合
15. 愛着がある
16. 住宅の取得価格や賃貸料が安価である
17. 歴史遺産・文化財・観光施設が多い
18. その他 ()

問22 (問20で「4.」と回答した人に伺います。) 住み続けたくないと思う理由は何ですか。

<当てはまるものすべてに○印>

1. 自然が少ない
2. 医療サービスが充実していない
3. 福祉サービスが充実していない
4. 子育てがしにくい
5. 買い物や外食が不便である
6. 道路・下水道などの基盤が整備されていない
7. 電車・バスなど公共交通の利便性が低い
8. 便利な道路網(*)がない
9. 公共施設が充実していない
10. 子どもの教育環境が良くない
11. 災害の危険性が高い
12. 犯罪が多い
13. 地域での人間関係が良くない
14. 学校や仕事、家族の都合
15. 愛着がない
16. 住宅の取得価格や賃貸料が安価でない
17. 歴史遺産・文化財・観光施設が多く来訪者が多い
18. その他 ()

(*) 高速道路や国道、県道、市道などの道路がつながり、広がっている状態のことをいいます。

問23 総合的にみて、犬山市は住むまちとして魅力あるまちだと思いますか。

<どちらかに○印>

1. はい (問24へ)

2. いいえ (問25へ)

問24 (問23で「1.」と回答した人に伺います。) 犬山市の住むまちとしての魅力を教えてください。

<当てはまるもの3つに○印>

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 豊かな自然がある | 9. 公共施設が充実している |
| 2. 医療サービスが充実している | 10. 子どもの教育環境が良い |
| 3. 福祉サービスが充実している | 11. 災害が少ない |
| 4. 子育てがしやすい | 12. 犯罪が少ない |
| 5. 買い物や外食が便利である | 13. 地域での人間関係が良い |
| 6. 道路・下水道などの基盤が整備されている | 14. 住宅の取得価格や賃貸料が安価である |
| 7. 電車・バスなど公共交通の利便性が高い | 15. 歴史遺産・文化財・観光施設が多い |
| 8. 便利な道路網がある | 16. その他 () |

今後の公共施設のあり方や行政サービスについて

<当てはまるものそれぞれひとつに○印>

問25

市民からの届出や受付などの事務を行う出張所は、市内に4か所（羽黒・楽田・城東・池野）あり、令和5年度には、楽田出張所が移転し、楽田ふれあいセンターと併設になりました。他の出張所も施設の老朽化が進み、今後のあり方を検討していく時期を迎えています。将来的な出張所はどうあるべきだと思いますか。

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| 1. 今の場所に建て替える | 4. 出張所の数を減らす |
| 2. 今の施設の長寿命化を行う | 5. 市役所本庁舎に集約する |
| 3. 今の場所・施設ではなく、他の公共施設と共用の建物とする | |

問26

犬山市勤労青少年ホーム（羽黒新田）は、軽運動場（約110㎡）のほか会議室・和室（それぞれ約50㎡）が利用できる無料の施設です。今後、施設の用途変更など施設のあり方が大きく変わるときは、市の基準に基づき使用料の設定を予定していますが、その場合、施設を利用したいと思いますか。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1. 有料でも利用したい | 4. 有料ならば利用しない |
| 2. 改修内容によっては有料でも利用したい | 5. わからない |
| 3. 使用料の金額によっては利用したい | |

問27

市内には、内田防災公園（2面・砂入り人工芝）と山の田公園（6面・砂入り人工芝）、木曾川犬山緑地（4面・ハード）の3か所にテニスコートがあります。木曾川犬山緑地は無料で利用ができますが、長年の木曾川増水による冠水などにより、コート面の凹凸や亀裂が発生し、砂や流木の堆積で、除去工事が終了するまでの間、利用中止とすることもあります。将来的に、木曾川犬山緑地テニスコートはどうあるべきだと思いますか。

- | | | |
|-------------|-------------------------|----------|
| 1. 現状のままでよい | 3. 別の場所に新たなテニスコートを整備する | 4. わからない |
| 2. 廃止する | （その場合は市の基準に基づき有料施設とします） | |

問28

市内325か所に広報板を設置し、行政情報や町内会のお知らせを掲示していますが、市広報板を見えていますか。

- | | | |
|----------|------------|------------|
| 1. いつも見る | 3. ほとんど見ない | 5. 存在を知らない |
| 2. たまに見る | 4. 見ない | |

問29

市広報紙「広報犬山」を読んでいますか。

- | | | | |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 1. 毎月読む | 2. ほぼ毎月読む | 3. ほとんど読まない | 4. 全く読まない |
|---------|-----------|-------------|-----------|

問 30

令和5年度から市広報紙の全戸配達を開始しましたが、同じ情報は市ホームページや専用アプリ（マチイロ）から電子データでみることができます。広報を読むにはどの方法がよいですか。

1. 毎月自宅に配達される冊子（紙）がよい
2. 通常は電子データで読み、掲載情報により欲しい月だけ公共施設などで冊子（紙）が手に入ればよい
3. 見たい人が見たいときに読むことができる市ホームページなど（電子データ）のみでよい

あなた（回答者）ご自身や家族構成について

| | | | |
|-----------------------------|--|--|---|
| 性別 | 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
| 年齢 | 1. 18歳、19歳
2. 20歳～24歳
3. 25歳～29歳
4. 30歳～34歳 | 5. 35歳～39歳
6. 40歳～44歳
7. 45歳～49歳
8. 50歳～54歳 | 9. 55歳～59歳
10. 60歳～64歳
11. 65歳～69歳
12. 70歳以上 |
| 家族構成
<同居している人
すべてに○印> | 1. ひとり暮らし
2. 配偶者
3. 子 | 4. 親
5. 孫
6. 兄弟・姉妹 | 7. 祖父母
8. その他（ ） |
| 世帯主からみた続柄 | 1. 世帯主本人
2. 配偶者
3. 子 | 4. 親
5. 孫
6. 兄弟・姉妹 | 7. 祖父母
8. その他（ ） |
| お住まいの地区 | 1. 犬山
2. 城東 | 3. 羽黒
4. 楽田 | 5. 池野
※地区がわからない場合は、町内会名をお書きください。（ ） |
| お住まいの小校区 | 1. 犬山北小学校区
2. 犬山南小学校区
3. 城東小学校区
4. 今井小学校区 | 5. 栗栖小学校区
6. 羽黒小学校区
7. 楽田小学校区
8. 池野小学校区 | 9. 東小学校区
10. 犬山西小学校区
11. わからない |
| おつとめなどの状況 | 1. 正規社員・経営者
（公務員含む）
2. パート・アルバイト | 3. 派遣・嘱託・契約社員
4. 自営業・家族従業員
5. 無職・主婦（夫） | 6. 学生
7. その他（ ） |
| 勤務先・通勤先 | 1. 犬山市内
2. 名古屋市
3. 春日井市 | 4. 小牧市
5. その他の愛知県内
（市・町・村） | 6. 愛知県外
（市・町・村）
7. 通勤・通学はしていない |
| 住まい | 所有形態 | 1. 持ち家
2. 借家 | 3. 家族の持ち家 |
| | 住宅の種類 | 1. 戸建て住宅
2. 集合住宅 | 3. その他（ ） |
| 通算居住年数 | 1. 1年未満
2. 1年以上5年未満 | 3. 5年以上10年未満
4. 10年以上30年未満 | 5. 30年以上 |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。